平成２３年（フ）第４０号
岐阜県大垣市大井３丁目63番地の１
破産者　マルヤマ商事株式会社
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第３４０号
岡山県総社市三須814番地101号
破産者　株式会社山東建設
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２５６７号
札幌市白石区本通４丁目北１番23号　佐藤ビル408号
破産者　木村　正嘉
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２８６号
北海道恵庭市有明町４丁目７番５号
破産者　荒　　滋真
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８７号
北海道苫小牧市緑町１―27―５―202　クレセント田原、住民票上の住所北海道苫小牧市山手町２丁目３番13号
破産者　白井　　顯
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２１８号
静岡市駿河区中島482番地の１ザ・エンブルサウス静岡303号、開始決定時の住所富山市八人町４番11号
破産者　蛯谷　正純
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６８３号
大阪府貝塚市三ツ松2144番地、開始決定時の住所大阪府貝塚市三ツ松2037番地50、開始決定時の前住所大阪府貝塚市三ツ松2037番地43
破産者　西田　　智
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第８３０号
大阪府岸和田市磯上町６丁目１番30号
破産者　アルファカンパニーこと　竹田　勲司
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３６号
大分市大字光吉2192番地の７　市営２Ｗ３―５、開始決定時の住所大分市豊町１丁目５番11号
破産者　和田　文夫
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４８０号
宮崎県東諸県郡綾町大字北俣738番地５
破産者　鈴木しげ子
１　決定年月日　平成24年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４６５号
開始決定時の住所北海道旭川市旭神３条１丁目１番10号
破産者　杉浦　良枝
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２３３号
神奈川県海老名市杉久保南３丁目31番６号　えびな南高齢者施設
破産者　新井　　清
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５６号
神奈川県横須賀市津久井１丁目21番29―305号
破産者　深谷　　正
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７２号
滋賀県湖南市岩根499番地229　コーポ水戸105
破産者　森永　峰雄
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５７９号
奈良県生駒市真弓１丁目５番７号
破産者　田中　清浩
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４７４号
岡山県総社市三須339番地
破産者　髙山　克己
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３０４号
岡山県総社市秦3738番地３
破産者　守屋　勝志
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係